

算定基礎届、及び賞与支払届のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年も算定基礎届（定時決定）の時期になり、被保険者の標準報酬月額の見直しをします。つきましては、同封の「算定基礎届、及び賞与支払届集計表（以下、集計表）」にご記入の上、ご準備をお願いいたします。

また、賞与を支給予定の事業所は年金事務所より届く賞与支払届も合わせてご準備ください。

敬具

記

1. 集計表の記入について

同封の集計表の上部に記入方法の説明があります。ご確認ください。

2. 保険料率（事業主・被保険者負担分）

	保険料率		備考
厚生年金	9.091%		
健康保険 (協会けんぽ)	介護保険 非該当	介護保険 該当	協会けんぽの事業所のみ、 東食国保の事業所は対象外
	4.955%	5.78%	

3. 賞与の保険料について

(1) 健康保険・厚生年金

$$\text{保険料} = \text{総支給額の1,000円未満切捨てた額} \times \text{保険料率}$$

※退職者は支給された月の末日まで在籍していなければ保険料の対象にはなりません。

(2) 雇用保険

$$\text{保険料} = \text{総支給額} \times 0.3\%$$

※退職者であっても退職日以前に発生したものであれば保険料の対象になります。

4. その他お知らせ

(1) 年金事務所より、日時を指定した調査の通知が届きましたら早急に当方までご連絡くださいますようお願いいたします。

(2) 平成29年4月（5月末納付分）より、こども・子育て拠出金の拠出金率が0.2%から0.23%へ変更になりました。

以上